

平成15年10月期 第二級陸上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

[1] 免許人が無線設備の設置場所を変更しようとするときは、どのようにしなければならないか、次のうちから選べ。

1. あらかじめ指示を受ける。
2. 直ちにその旨を届け出る。
3. 直ちにその旨を報告する。
4. あらかじめ許可を受ける。

[2] 再免許を受けた陸上移動局の免許の有効期間は、次のどれか。

1. 無期限
2. 5年
3. 4年
4. 3年

[3] 電波の型式を表示する記号で「周波数変調・アナログ信号である2以上のチャンネルのもの・電話（音響の放送を含む。）」に対応するものは、次のどれか。

1. F8E
2. F7E
3. F3E
4. A3E

[4] 無線従事者がその免許証の訂正を受けなければならないのは、どのような場合か、次のうちから選べ。

1. 他の無線従事者の資格の免許を受けたとき。
2. 本籍の都道府県を変更したとき。
3. 氏名に変更を生じたとき。
4. 住所を変更したとき。

[5] 無線従事者が免許証を失って再交付を受けた後、失った免許証を発見したときにとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 発見した免許証を速やかに廃棄する。
2. 発見した日から10日以内にその旨を届け出る。
3. 発見した日から10日以内に再交付を受けた免許証を返納する。
4. 発見した日から10日以内に発見した免許証を返納する。

[6] 第二級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の1,606.5キロヘルツから4,000キロヘルツまでの周波数の電波を使用する無線設備（多重無線設備を除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができるものの最大の空中線電力は、次のどれか。

1. 5ワット
2. 10ワット
3. 50ワット
4. 100ワット

法 規

[7] 空中線電力50ワット以下の固定局の無線設備を使用して応答を行う場合において、確実に連絡の設定ができると認められるとき、応答事項のうち送信を省略することができる事項は、次のどれか。

1. どうぞ
2. (1) こちらは 1回
(2) 自局の呼出名称 1回
3. 相手局の呼出名称 3回以下
4. (1) 相手局の呼出名称 3回以下
(2) こちらは 1回

[10] 無線局が非常通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 総務省令で定める手続により承認を受ける。
2. 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。
3. 非常災害対策本部長に届け出る。
4. 地方防災会議会長に報告する。

[8] 臨時検査（電波法第73条第4項の検査）が行われる場合は、次のどれか。

1. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられたとき。
2. 無線設備の変更の工事を行ったとき。
3. 無線従事者選解任届を提出したとき。
4. 無線局の再免許が与えられたとき。

[11] 無線局の免許人は、無線従事者を選任又は解任したときは、電波法の規定により、どのような手続をとらなければならないか、次のうちから選べ。

1. 2週間以内にその旨を届け出る。
2. 1か月以内にその旨を報告する。
3. 速やかに総務大臣の承認を受ける。
4. 遅滞なくその旨を届け出る。

[9] 免許人が電波法に違反したとき、その無線局について受けることがある処分は、次のどれか。

1. 無線従事者の業務の従事停止
2. 通信の相手方の制限
3. 電波の型式の制限
4. 運用の停止

[12] 固定局の無線業務日誌に記載する時刻は、次のどれによらなければならないか。

1. 中央標準時
2. 協定世界時
3. 協定世界時。ただし、これによることが不便である場合は、中央標準時
4. 中央標準時又は協定世界時